

当院の施設基準について

当院では、2026年6月時点で以下の施設基準につき届出を行っております。それに従った診療報酬を算定しています。

●基本診療料

1. 情報通信機器を用いた診療に係る基準
2. 時間外対応加算①

●特掲診療料

1. 「第9」の1の(2)のアに規定する在宅療養支援診療所
(連携型機能強化型ア)
2. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
3. 在宅医学総合管理料の注15及び在宅がん医療総合診療料の注9
に規定する在宅医療情報連携加算
4. 在宅がん医療総合診療料
5. 在宅医療DX情報活用加算